# 平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 3項 2目

#### 【会計】一般会計

3款:民生費 3項:児童福祉費 2目:児童措置費

事業	146	児童手当支給事業	
担当所属		児童青少年課	

#### 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
了异女小假	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,492,216千円	381,719千円	1,729,926千円	380,571千円		

## 【事業の概要】

事業の概要	・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもを養育している方に、児童手当を支給します。 ・支給額 3歳未満:月額1万5千円 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子):月額1万円 3歳以上小学校修了前(第3子):月額1万5千円 中学生:月額1万円 所得制限額以上であるもの:月額5千円
事業の目的	次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。
事業の効果	<ul><li>・子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図ります。</li><li>・児童の健全な育成の推進が図られます。</li></ul>

## 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
9 旅費		
普通旅費	3千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	71千円	
印刷製本費	1,072千円	封筒(49,000部)、支払通知書(39,000部)の印刷代
20 扶助費		
児童手当	2,491,070千円	児童手当
11 A	2,492,216千円	

## 【活動指標·成果指標】

指標名	平成30年度計画値
児童手当の支給延べ人数	234,492人